

# 事業報告

講座名	環境学習講座「ツキノワグマの生態と私たちの暮らし」		
日時	令和7年7月26日（土）13:00～15:30		
場所	セミナーパーク研修室103	参加者数	67人

## 1 概要

近年、県内の人家や農地周辺で広範囲に目撃されるツキノワグマについて、その生態や分布状況、出没要因、生息環境の変化等を学ぶとともに、その生息環境の維持や里地里山の保全など私たちの暮らしとの関わりを考えることを目的とした講座を実施した。

### （1）講義①「山口県のツキノワグマの生息状況」

講師：山口県環境生活部自然保護課 主幹 山田隆信 氏

ツキノワグマに関連する法律の変遷や、日本および山口県のツキノワグマの状況について、表やグラフ、令和6年度環境省資料等を使って、行政の立場から解説された。

#### ○鳥獣に関する法律について

日本の鳥獣保護管理法制は、当初（明治6年）は狩猟の規制に重点を置いた制度であったが、戦後は鳥獣保護の観点から改正、その後、野生鳥獣の著しい増加や減少が社会問題化し、平成26年には鳥獣の「保護」及び「管理」並びに狩猟の適正化に関する法律に改正された。近年は市街地への野生鳥獣の出没が社会問題化し、令和7年秋に「危険鳥獣（クマ類、イノシシ）緊急銃猟」が新設、施行される。

なお、山口県では狩猟禁止鳥獣であるが、人身被害や農林業被害発生のおそれがある場合は、市町長が申請し知事が許可すれば「わなによる捕獲」が可能である。

#### ○日本のツキノワグマの状況について

ツキノワグマは本州と四国に生息する（ヒグマは北海道のみ）。西中国（広島島根山口）・紀伊半島・四国の地域はそれぞれ個体群が孤立しており、狩猟禁止である。九州は2012年に絶滅と判断されている。個体数は増加傾向だが、四国は30頭弱しかない。

西中国地域では、絶滅が危惧されたため平成6年度から狩猟禁止となり「保護」対象であったのが、生息頭数増加・生息範囲拡大により、令和3年から「保護から管理

へ」変わった。

令和5年度のツキノワグマによる人身被害の発生場所をみると、4～6月は山菜取りの人が山でクマに遭遇して被害にあう。とにかく一人で行かないこと、音を出すこと。9～12月は人家周辺が多く、今年度は特に人家周辺の発生が多いと感じる。人とクマの距離が確実に近くなっている。

○山口県のツキノワグマの状況について

目撃情報が増加、恒常的生息域も越えてきていて、令和6年度は目撃件数が最多799件（捕獲80件含む）である。放獣は平成10年度から実施し、放獣率17.2%、再捕獲率33%（3頭に1頭がまた捕まる）となっている。人身被害は令和6年度は3件発生、クマ出没警報が発令された。

なお、山口県警による「YPくまっぷ」というオープンデータマップは誰でもネット上で確認できる。

## （2）講義②「ツキノワグマとの付き合い方を考える」

講師：山口県立山口博物館 学芸員 大森鑑能（あきたか）氏

『クマ問題は「クマ」側の問題ではなく「人間」側の問題である』との観点で、学芸員の立場からみたツキノワグマ（以下、「クマ」という。）との付き合い方を解説された。

○クマの目撃情報のからくり

山口県自然保護課による「クマの目撃情報」によると、令和4～5年度は520件の目撃情報があったが、その中には「クマらしき動物」の情報も含まれたり、人が住んでいない地域はそもそも目撃者がいなかったりする。つまり、クマの目撃情報の分布図は「クマが出たと通報する人の分布図」と言える。

また、クマは行動圏が10～65 km<sup>2</sup>と広く、特定の1個体が動き回っている可能性がある。そして昼夜逆転の生活をしているため、人間が寝ている時間に動く。人間が行動する朝や夕方、及び春と秋に目撃情報が多くなるだけで、クマの動向を正確には反映していない。数字をうのみにしないことが大事である。

○クマと遭遇してしまう仕組み

山の中ではクマは臆病であり、人間と関わりたくないのも積極的に逃げる「距離」を持っている。そのため人間が先に気付くことはほとんどなく、野生動物の方が先に逃げている。

その距離（範囲）に人間が足を踏み入れ「バッタリ遭遇」するのを防ぐには、クマ鈴をつけて大きな音を出して警戒するのが有効である。もし遭遇した場合は、熊スプレーを使う。必ず腰に装着し、使用時は風向きに気をつける。また防御姿勢を取るのも大切である。（但し、子連れの母グマや市街地に現れてパニック状態になっているクマは狂暴）

### ○クマが人里に出てくる要因

クマが人里に出てくるのは餌がないだけではない。生息地の管理（放任果樹を除去、里山などの緩衝地帯の整備）や被害防除（野生動物の侵入防止柵や電気柵の設置）、個体群管理（加害個体の捕獲）といったことを同じスピードで進めないといけない。しかし現実には、個体群管理に重きが置かれている。

### ○クマと共存するには

エネルギー源が化石燃料になる以前は、「奥山」に野生動物が住み、「緩衝地帯」で人間が山や木を活用して里山を維持し、「人里」で人間が暮らすという自然環境だったが、現在は、人間側の生活変化によって緩衝地帯（里山）が消滅し、野生動物が人里近くに出没するようになっている。

クマが怖いから山には行かないなどといった「人間の活動量の減少」はクマの出没を助長するだけである。クマが皮を剥いている木を買って割り箸やサーフボードを作る会社や、サル対策のために放任果樹の柿を取るイベントやスイーツレシピコンテストを開催する自治体の例があるように、これからは「野生動物と共存した暮らし」を考える必要がある。

また、島根県の人材面での取組として、鳥獣対策専門知識者を職員として採用、鳥獣保護管理、鳥獣被害防止、森林整備等の業務に従事させている。山口県でもぜひ専門職員採用に取り組んでもらいたい。

## （3）質疑応答

参加者からの質問に対し、講師2名による丁寧な回答がおこなわれた。また、クマによる家屋被害の動画も見せてもらい、ハチの巣（蜂蜜）がクマを引き寄せる誘因になることがわかった。

<写真>

